

「健康経営セミナー開催のご案内」

全法連が提唱しています「法人会版健康経営」を推進するため「健康経営セミナー」を企画しました。
多くの方のご参加をお待ちしています。

- 【日 時】 令和 8 年 9 月 10 日 (木) 17:20 ~ 18:00
 【会 場】 府中商工会議所会館 2 階 204 号室
 【講 師】 松村 秀樹 氏 大同生命保険株式会社 広島支社 法人会推進部長
 【内 容】 やってみよう! 健康経営
 ~「健康経営とは」から、企業が健康経営に取組む重要性や必要性、実践方法を解説~

お申込期限
9月4日(金)

お申し込み方法: 法人会事務局あてに、メールまたはFAXにて「事業所名」および「参加者名」をご連絡ください。
 E-mail: fhk@fuchu.or.jp FAX: 0847-45-0701

法人会版「健康経営宣言」のご案内

●●●●●● 会員企業が健康経営に取組むメリット ●●●●●●



健康経営で「**企業価値の向上**」を目指しましょう。

それが**税収増・財政健全化**につながります

期待される
取組み効果例

- ◆リクルートへの好影響
 - ◆従業員の健康増進
 - ◆従業員のモチベーションアップ
 - ◆職場環境の改善
 - ◆離職率の低下
 - ◆社内コミュニケーション改善
 - ◆生産性の向上
 - ◆業績向上
- など・・・

【健康経営の取組み例】

- ▼全社員の健康診断受診及び再診の徹底
- ▼喫煙者の禁煙(分煙)の取組み
- ▼運動や食事に関するワンポイントアドバイスを定期的に社内掲示する
- ▼ノー残業デーの制定や有給休暇取得促進の取組み
- ▼ストレスチェックの実施、メンタルヘルス講習等の実施
- ▼社内運動会やサークル活動の開催
- ▼社長と従業員の 1on1 面談を実施
- ▼法人会や地域の社会貢献活動等に積極的に参加する など・・・

※他にも自社にあわせてできる取組みを始めてください!

法人会版健康経営にご賛同下さい

スマートフォンからわずか 5 分で完了。「あなたの会社も健康経営の環に参加しよう!」



二次元コードから
健康経営宣言フォームへ

必要事項を入力して
【提出】ボタンを押す

法人会

法人会版健康経営
問い合わせ先(公財)全国法人会総連合事務局
TEL: 03-3357-6681
メール: mail@zenkokuhojinkai.or.jp
https://kenko-keiei.zenkokuhojinkai.jp/

「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか?

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
(法人会 自主点検チェックシート)と記入することができます。

1. 「法人事業概況説明書」(表面) 8. (5)
「社内監査」欄には、各種チェックシート等
を活用した経理についての社内監査実施の
有無を記入することができます。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、
社内点検を実施した場合には、下記のように
記入してください。

法人会 自主点検チェックシート(国税庁後援)は、企業自らが自主的に点検することにより、
税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

まだ自主点検チェックシートに取り組みしていない
経営者の皆様も、是非一度お試しください。

2. また、「法人事業概況説明書」(裏面) 17. 「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨
および法人会での役職名を記入することができます。

(記入例)

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」の
コーナーからダウンロードできます。
また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「**経営者のミカタ
法人会自主点検チェックシート**」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先

公益社団法人 府中法人会

電話番号: 0847-46-3343
E-mail: fhk@fuchu.or.jp



法人会が会社経営の効率化のために
e-Tax の普及を支援しています。

府中税務署からの重要なお知らせ

① 申告書等の提出先について

広島国税局では、税務署の申告書等の入力や申告内容についての照会文書の発送などの内部事務を集約して効率的に処理する「内部事務のセンター化」を実施しています。

令和8年7月10日以降、府中税務署管内の納税者の皆様が申告書・申請書・届出書等（以下「申告書等」といいます。）を**書面で提出する場合は、下記の業務センター宛に郵送**していただきますようお願いいたします。

【業務センター】
〒733-8689
広島市西区観音新町1丁目17番3号
「広島国税局 広島業務センター」



【ご留意いただきたい事項】

- ・ 申告書等を提出の際は、正本（提出用）のみ郵送してください。
- ・ 申告書等の提出年月日は、必要に応じてご自身で記録・管理をお願いします。
- ・ e-Taxで提出する場合は、従来どおり府中税務署に送信してください。

② 税務署総合窓口の受付時間について

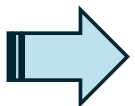
国税庁では、納税者利便の向上等の観点からe-Taxやキャッシュレス納付等によるオンライン手続を提供するなど、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し（税務行政のDX）を進めているところです。

こうした各種オンライン手続の拡充を鑑み、**令和8年10月1日以降、全ての税務署で総合窓口における受付時間を原則として 午前9時から午後3時**とすることとしましたので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、電話連絡についても、お急ぎの場合を除いて受付時間内のご連絡をお願いします。

※ 総合窓口の受付時間外であっても、開庁時間内（午前8時30分から午後5時）に来署された場合には、対応しておりますが可能な限り受付時間内の来署をお願いいたします。

【従来】
8：30～17：00



【令和8年10月1日以降】
原則 **9：00～15：00**

府中税務署

令和8年4月1日から 広島県の宿泊税制度が始まりました

目的

地域資源の魅力向上、旅行者の受入環境の充実その他の観光の振興を図る施策に要する費用に充てることを目的にしています。

納めていただく方（納税義務者）

広島県内に所在する次の宿泊施設へ宿泊される方

1. 旅館業法の許可を受けて行う旅館、ホテル又は簡易宿所
2. 住宅宿泊事業法の届出をして営む住宅宿泊事業（民泊）に係る住宅

課税対象

1人1泊の宿泊料金が6,000円以上の場合（税抜き・素泊まり料金）で広島県内の宿泊施設に宿泊される方

※宿泊料金が6,000円未満の宿泊には課税されません。

税 額 1人1泊につき 200 円

徴収と申告・納入方法

宿泊事業者（特別徴収義務者）は、宿泊者から宿泊税を徴収し、各月1日から末日までの期間に係る宿泊税を、翌月末日までに申告・納入します。申告方法は、電子、郵便、持参のいずれかによります。

課税免除

修学旅行、林間学校、野外活動など学習指導要領に定められた宿泊を伴う学校行事については、学校長の証明書を提出することで、課税が免除されます。

宿泊税に関する情報は、県ホームページで随時更新しますので、こちらから御確認ください。



問い合わせ先

【宿泊税の手続きに関すること】
西部県税事務所 宿泊税課
Tel：082-207-3103
Fax：082-263-3182

【税収の使途に関すること】
商工労働局観光課 宿泊税活用推進担当
Tel：082-249-7797
Fax：082-249-7796

法人会福利厚生制度のメリット

府中法人会よりインターネットセミナーのご案内

公益社団法人 府中法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます
<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/fuchu/>

府中法人会 検索で検索いただけます

インターネットセミナー

視聴は無料です

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ID・パスワードは 会員ID: **hj2527** パスワード: **3343**

会員の方は700タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

お勧め マナーをマナーに変える！
品格経営

品格経営戦略コンサルタント / マナー解説者
西出 ひろ子

お勧め 最高の成果を生む
「経営者の健康」

人材育成コンサルタント
西野 碩志

お勧め はじめてのMicrosoft 365
Copilot入門

株式会社ブレイン 専任講師
岩間 誠

	セミナー名	講師	分数		セミナー名	講師	分数
一般経営	元テスラが語る！ 自動運転が起こす産業革命	パートチグサ	31分	研修・人材育成	NEW 定着率を高めて 業績を躍進させる5大ポイント	北 宏志	31分
	観光で稼ぐDXとAI活用	高橋 敦司	44分		人生を変える“集中心力”	森 健次朗	39分
	日本の未来を切り拓く技術と人材	金子 一剛	35分		“アイデア”で変わる チームの会議術	大澤 孝	29分

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。
掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です。

お問い合わせは公益社団法人 府中法人会事務局まで TEL:0847-46-3343

編集後記

広報委員 宗藤 正典

6月から7月にかけて、サッカーワールドカップ北中米大会が開催されました。日本代表の粘り強い戦いぶりからは勇気と元気をいただくとともに、一人ひとりの適正を活かしたチームプレーが結果を左右する姿に、組織づくりの本質をあらためて考えさせられました。

一方、7月28日には熊本県で最大震度7を観測する地震が発生し、大きな被害がもたらされました。被災地の皆様が一日も早く、落ち着いた日々を取り戻されますよう、心よりお祈り申し上げます。

『法人ふちゅう』編集委員

西原 俊行（広報担当副会長）

（五十音順）

石田 勝昭	近俊 公治
鶏内 詳三	中田 洋志
橘高 寛二	宗藤 正典
佐藤 広子	門田 泰一

今すぐ、お問い合わせください！

〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

法人会用フリーダイヤル

0120-876-505